

高速道路料金所付近の割引待ちの駐停車禁止について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

この度、中日本高速道路株式会社より下記警告がございましたので、組合員の皆様にお知らせ致します。
車両管理者様並びにドライバーの皆様に対しましては、本趣旨のご指導・ご徹底に努めていただきますよう
ご協力お願い致します。

敬具

記

中日本高速道路(株) 東京支社 一部引用

東京料金所付近の割引待ち駐停車車両に対する ETC コーポレートカード利用約款に基づく措置の適用について

- 東京料金所付近の深夜割引待ち車両による本線渋滞は、平日は毎夜間発生し、交通事故の危険性が極めて高い、喫緊の課題です。
- これまでも、時間調整のお願い等を重ねてきましたが、全体としては改善が見られないのが現状です。
- このため、東京料金所付近で駐停車していることを現認した車両を対象に、段階的な指導を行い、それでも改善が見られない場合は、ETC コーポレートカード利用約款第 2 3 条(※ 1)に基づく措置を適用します。

※ 1 《利用約款第 2 3 条 (抜粋)》

窓口会社は、カード利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、契約者に対して警告を行うとともに、1 年以内の期間を定めて、契約者のカードの一部について割引を停止するものとします。
ただし、契約者が事業協同組合である場合の割引の停止については、当該カード利用者が所属する組合員のカードの全部について行うものとします。

第六号 カード利用者として不適当な行為をしたと窓口会社が認めたとき。

高速道路上で駐停車することは、道路交通法により禁止となっていますので、絶対におやめ下さい。
割引適用を受けるために時間調整を行う場合は、必ず手前の休憩施設で行ってください。特に長距離運行中に所定の休憩をされている場合は、休憩所の出発時刻を調整していただき、割引適用時間前に料金所に到着することがないようお願いします。

以上

また、上記に限らず、各種時間帯の割引適用の為に高速道路上で駐停車することは、重大な事故を巻き起こす危険性がございますので、絶対におやめ頂きますようお願い致します。
今後とも当組合を宜しくお願い申し上げます。

以上